平成 28 年度中小企業労働事情実態調査（茨城県版）報告

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に昭和39年より毎年全国一斉に実施しております。

本年度は、例年実施している「経営状況」「労働時間」「有給休暇」「新規学卒者の採用状況」「賃金改定」の調査に加え、「女性の管理職について」に関する調査を実施いたしました。

この調査報告書が県内中小企業の労働事情の実態把握と、今後の労務管理改善の一助となれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたりご協力を賜りました関係組合並びに調査対象事業所の皆様方に心よりお礼申し上げます。

茨城県中小企業団体中央会　総務企画課
TEL 029-224-8030　FAX 029-224-6446

１．調 査 の 概 要

（１）調　査　方　法　本調査は、全国の都道府県中小企業団体中央会で一斉に実施したものであり、当県では県内の会員組合を通じて、地域別･業種別に組合員企業を選定。郵送により調査票を送付、回収したものを全国中小企業団体中央会において一括集計した。(調査票は全国統一様式による)

（２）調査対象事業所数　1,300 事業所(製造業 712 事業所、非製造業 588 事業所)

（３）調　査　時　点　平成 28 年 7 月 1 日

２．回答事業所の概要

（１）回答事業所数

任意に抽出した 1,300 事業所(全国 38,452 事業所)を対象に調査した結果、595 事業所(製造業 294、非製造業 301)からの回答を得た。本県における回収率は 45.7%であった。

（２）常用労働者数【表①】【表②】

回答のあった595事業所の常用労働者総数は13,655人(製造業8,053人､非製造業5,602人）で、1 事業所あたりの平均常用労働者数は 22.94 人(製造業 27.39 人、非製造業 18.61 人)。このうち男性は 9,638 人（70.6%）、女性は 4,017 人（29.4%）であった。

回答事業所の従業員規模をみると、「10～29 人」が 28.7%で最も多く、次いで「1～4 人」が 27.1%､「5～9 人」が 22.9%と続き､従業員規模 30 人未満の事業所が全体の 78.6%(前年度 75.9%)を占めている。

「従業員規模 30 人未満」の事業所は、製造業が 73.1%、非製造業が 84.1%となっており、前年度の製造業（68.3%）に比べ、4.8%高い結果となった。

（３）労働組合の有無【表①】

回答事業所のうち、労働組合が｢ある｣とした事業所は 25 事業所、組織率 4.2%で、全国平均(6.6%）と比べて 2.4 ポイント低くなっている。

【表①:回答事業所の概要】　　（上段：実数、下段：比率）

区分		事業所数	従業員規模						労働組合	
			1～4人	5～9人	10～20人	21～29人	30～99人	100～300人	あり	なし
全国		18,873	3,124 16.6%	3,551 18.8%	4,422 23.4%	1,953 10.3%	4,498 23.8%	1,325 7.0%	1,251 6.6%	17,622 93.4%
茨城県		595	161 27.1%	136 22.9%	123 20.7%	48 8.1%	98 16.5%	29 4.9%	25 4.2%	570 95.8%
製造業	製造業計	294	67 22.8%	63 21.4%	60 20.4%	25 8.5%	59 20.1%	20 6.8%	15 5.1%	279 94.9%
	食料品	62	17 27.4%	16 25.8%	16 25.8%	5 8.1%	6 9.7%	2 3.2%	1 1.6%	61 98.4%
	繊維工業	17	11 64.7%	1 5.9%	1 5.9%	－ －	2 11.8%	2 11.8%	－ －	17 100%
	木材･木製品	12	4 33.3%	5 41.7%	－ －	－ －	3 25.0%	－ －	－ －	12 100%
	印刷･同関連	15	3 20.0%	5 33.3%	2 13.3%	3 20.0%	2 13.3%	－ －	－ －	15 100%
	窯業･土石	56	22 39.3%	14 25.0%	13 23.2%	2 3.6%	3 5.4%	2 3.6%	1 1.8%	55 98.2%
	化学工業	3	－ －	－ －	2 66.7%	1 33.3%	－ －	－ －	－ －	3 100%
	金属､同製品	53	6 11.3%	10 18.9%	10 18.9%	5 9.4%	18 34.0%	4 7.5%	7 13.2%	46 86.8%
	機械器具	59	1 1.7%	8 13.6%	10 16..9	9 15.3%	22 37.3%	9 15.3%	5 8.5%	54 91.5%
	その他	17	3 17.6%	4 23.5%	6 35.3%	－ －	3 17.6%	1 5.9%	1 5.9%	16 94.1%
非製造業	非製造業計	301	94 31.2%	73 24.3%	63 20.9%	23 7.6%	39 13.0%	9 3.0%	10 2.1%	291 97.9%
	運輸業	38	1 2.6%	3 7.9%	4 10.5%	7 18.4%	20 52.6%	3 7.9%	4 10.5%	34 89.5%
	建設業	141	42 29.8%	38 27.0%	41 29.1%	10 7.1%	9 6.4%	1 0.7%	4 2.8%	137 97.2%
	総合工事業	30	5 16.7%	8 26.7%	9 30.0%	4 13.3%	4 13.3%	－ －	1 3.3%	29 96.7%
	職別工事業	40	11 27.5%	10 25.0%	13 32.5%	3 7.5%	3 7.5%	－ －	－ －	40 100%
	設備工事業	71	26 36.6%	20 28.2%	19 26.8%	3 4.2%	2 2.8%	1 1.4%	3 4.2	68 95.8%
	卸･小売業	97	50 51.5%	23 23.7%	9 9.3%	4 4.1%	9 9.3%	2 2.1%	1 1.0%	96 99.0%
	卸売業	38	9 23.7%	13 34.2%	7 18.4%	3 7.9%	5 13.2%	1 2.6%	－ －	38 100%
	小売業	59	41 69.5%	10 16.9%	2 3.4%	1 1.7%	4 6.8%	1 1.7%	1 1.7%	58 98.3%
	サービス業	25	1 4.0%	9 36.0%	9 36.0%	2 8.0%	1 4.0%	3 12.0%	1 4.0%	24 96.0%
	対事業所サービス業	13	1 7.7%	5 38.5%	4 30.8%	－ －	－ －	3 23.1%	1 7.7%	12 92.3%
	対個人サービス業	12	－ －	4 33.3%	5 41.7%	2 16.7%	1 8.3%	－ －	－ －	12 100%

（４）従業員の雇用形態【表②】

従業員の雇用状況をみると、「正社員」75.1%（全国 74.9%）に対し、「非正規社員(パートタイマー、派遣、嘱託・契約社員、その他)」は 24.9%（同 25.1%）で、全国平均と比べて正社員の雇用割合が 0.2 ポイント高くなっている。

業種別では、製造業の正社員雇用割合が 74.2%（全国 75.5%）、非製造業のそれが 76.4%（同 74.2%）となっている。

【表②:業種・男女別雇用形態】　（上段：実数、下段：比率）

区　分		事業所数	常用労働者数(人)	男性常用労働者数(人)	女性常用労働者数(人)	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他
全　国		18,873	592,610	417,892 70.5%	174,718 29.5%	468,178 74.9%	95,823 15.3%	12,875 2.1%	34,285 5.5%	13,969 2.2%
茨城県		595	13,655	9,638 70.6%	4,017 29.4%	10,827 75.1%	2,348 16.3%	396 2.7%	604 4.2%	244 1.7%
製造業	製　造　業　計	294	8,053	5,453 67.7%	2,600 32.3%	6,364 74.2%	1,339 15.6%	367 4.3%	400 4.7%	107 1.2%
	食料品	62	1,007	374 37.1%	633 62.9%	509 48.1%	494 46.6%	10 0.9%	20 1.9%	26 2.5%
	繊維工業	17	535	143 26.7%	392 73.3%	406 72.8%	140 25.1%	－ －	4 0.7%	8 1.4%
	木材・木製品	12	156	129 82.7%	27 17.3%	150 94.9%	4 2.5%	－ －	2 1.3%	2 1.3%
	印刷・同関連	15	260	189 72.7%	71 27.3%	234 86.0%	32 11.8%	－ －	6 2.2%	－ －
	窯業・土石	56	892	768 86.1%	124 13.9%	783 83.2%	30 3.2%	34 3.6%	80 8.5%	14 1.5%
	化学工業	3	53	36 67.9%	17 32.1%	52 96.3%	2 3.7%	－ －	－ －	－ －
	金属、同製品	53	1,861	1,508 81.0%	353 19.0%	1,600 81.1%	141 7.2%	147 7.5%	60 3.0%	24 1.2%
	機械器具	59	2,932	2,126 72.5%	806 27.5%	2,331 73.6%	413 13.0%	166 5.2%	227 7.2%	31 1.0%
	その他	17	357	180 50.4%	177 49.6%	299 75.7%	83 21.0%	10 2.5%	1 0.3%	2 0.5%
非製造業	非　製　造　業　計	301	5,602	4,185 74.7%	1,417 25.3%	4,463 76.4%	1,009 17.3%	29 0.5%	204 3.5%	137 2.3%
	運輸業	38	1,776	1,543 86.9%	233 13.1%	1,640 86.1%	156 8.2%	19 1.0%	87 4.6%	2 0.1%
	建設業	141	1,782	1,459 81.9%	323 18.1%	1,543 84.7%	147 8.1%	1 0.1%	86 4.7%	44 2.4%
	総合工事業	30	553	446 80.7%	107 19.3%	460 82.9%	78 14.1%	－ －	6 1.1%	11 2.0%
	職別工事業	40	474	398 84.0%	76 16.0%	409 83.0%	31 6.3%	－ －	29 5.9%	24 4.8%
	設備工事業	71	755	615 81.5%	140 18.5%	674 87.2%	38 4.9%	1 0.1%	51 6.6%	9 1.2%
	卸・小売業	97	1156	600 51.9%	556 48.1%	662 54.2%	456 37.3%	9 0..7	7 0.6%	88 7.2%
	卸売業	38	638	391 61.3%	247 38.7%	435 66.1%	171 26.0%	6 0.9%	2 0.3%	44 6.7%
	小売業	59	518	209 40.3%	309 59.7%	227 40.2%	285 50.5%	3 0.5%	5 0.9%	44 7.8%
	サービス業	25	888	583 65.7%	305 34.3%	618 69.1%	250 27.9%	－ －	24 2.7%	3 0.3%
	対事業所サービス業	13	695	450 64.7%	245 35.3%	455 65.2%	233 33.4%	－ －	9 1.3%	1 0.1%
	対個人サービス業	12	193	133 68.9%	60 31.1%	163 82.7%	17 8.6%	－ －	15 7.6%	2 1.0%

３．経営に関する事項

（１）経営状況【図①】

１年前と比べた現在の経営状況については､｢変わらない｣が最も多く 52.5%(前年度 50.1%)、次いで、「悪い」が 38.4%（同 38.0%）、「良い」が 9.2%（同 11.9%）となっている。

「良い」とした事業所は、前年度と比べ 2.7 ポイント減少し、全国平均（14.0%）と比べても 4.8 ポイント低くなっている。また、「悪い」とした事業所は、全国平均（31.9%）と比べ 6.5 ポイント高くなっている。

【図①:経営状況】

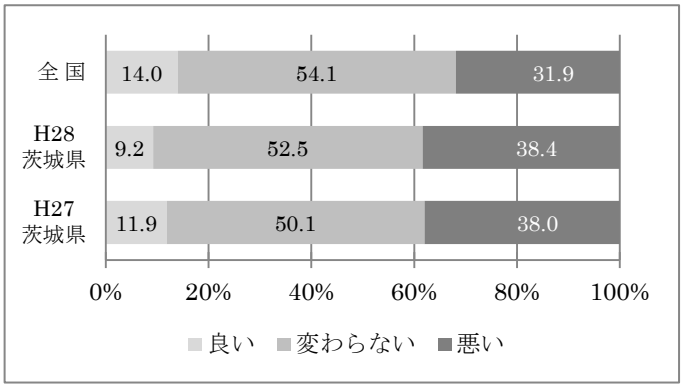

【図②:主要事業の今後の経営方針】 (%)

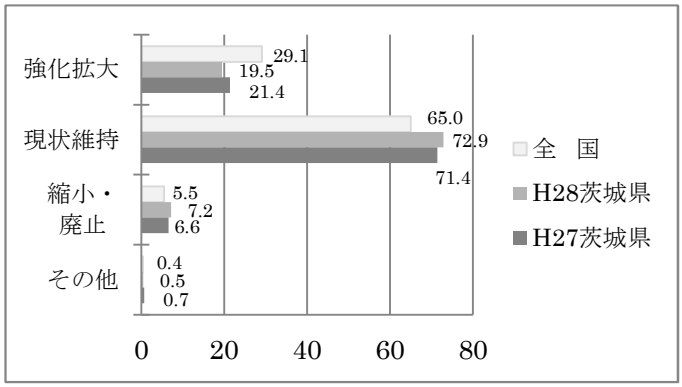

（２）主要事業の今後の経営方針【図②】【表③】

主要事業の今後の経営方針については、｢現状維持｣とした事業所が最も多く 72.9%、次いで｢強化拡大｣が 19.5%、｢縮小・廃止｣が 7.2%となっている。「強化拡大」とした事業所を業種別にみると、製造業では「金属・同製品」が 34.6%、非製造業では「卸売業」が 24.3%となっている。

【表③:経営状況・今後の経営方針(業種別)】 (%)

区分		経営状況			主要事業の今後の方針			
		良い	変わらない	悪い	強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他
製造業	製造業計	9.2	49.1	41.6	21.0	71.0	7.6	0.3
	食料品	11.3	53.2	35.5	24.6	70.5	4.9	－
	繊維工業	11.8	41.2	47.1	－	82.4	17.6	－
	木材・木製品	8.3	58.3	33.3	25.0	75.0	－	－
	印刷・同関連	－	53.3	46.7	20.0	80.0	－	－
	窯業・土石	7.1	32.1	60.7	12.7	70.9	16.3	－
	化学工業	－	66.7	33.3	33.3	66.7	－	－
	金属、同製品	9.6	55.8	34.6	34.6	59.6	5.8	－
	機械器具	13.6	52.5	33.9	20.7	74.1	5.1	－
	その他	－	52.9	47.1	11.8	76.5	5.9	5.9
非製造業	非製造業計	9.1	55.7	35.1	17.9	74.7	6.8	0.7
	運輸業	7.9	65.8	26.3	23.7	68.4	5.2	2.6
	建設業	12.9	63.3	23.7	16.5	80.6	2.9	－
	卸売業	5.4	51.4	43.2	24.3	67.6	5.4	2.7
	小売業	3.5	38.6	57.9	12.3	71.9	15.8	－
	サービス業	8.0	44.0	48.0	20.0	68.0	12.0	－

（３）経営上の障害 【図③】

経営上の障害について、最も多く選択されたのは「販売不振・受注の減少」で 43.1%（前年度 42.6%）となっている。次いで、「人材不足（質の不足）」が 37.3%（同 35.1%）、「同業他社との競争激化」が 34.7%（同 28.0%）となっている。

【図③：経営上の障害（3項目以内複数回答）】 （%）

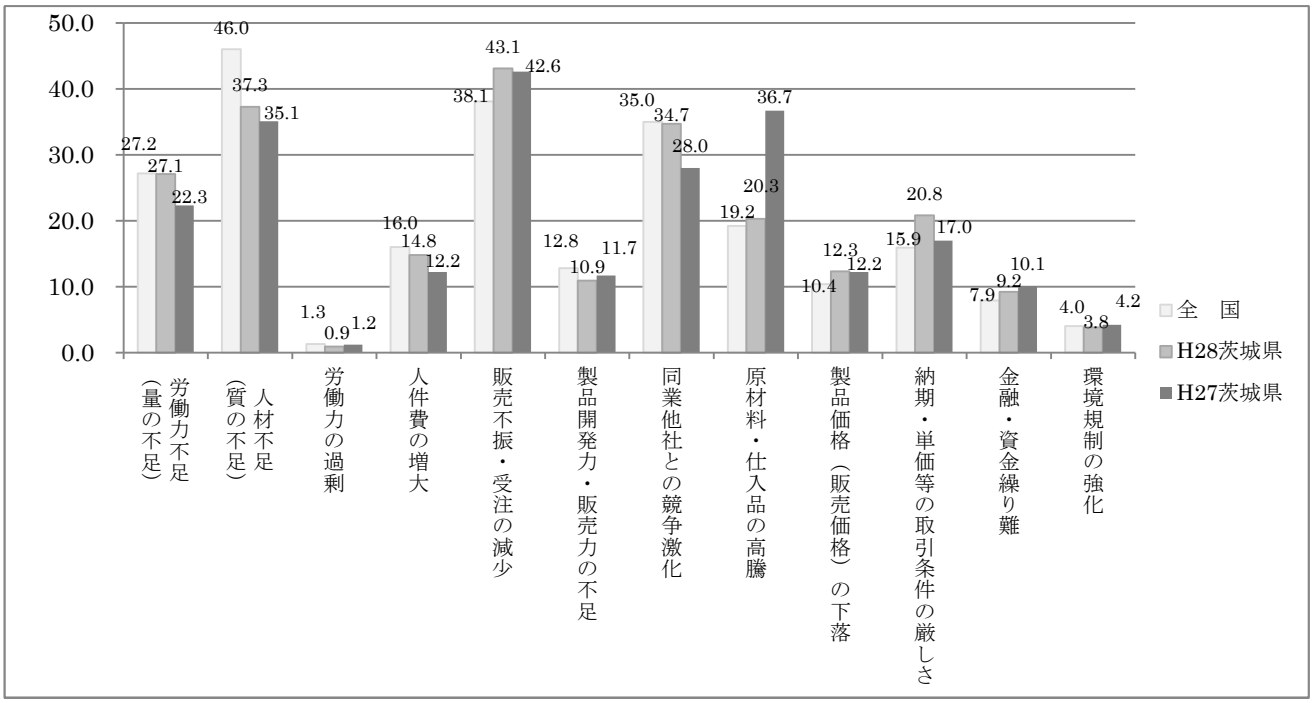

（４）経営上の強み【図④】

経営上の強みについては、前年度と同様に「顧客への納品・サービスの速さ」が 33.6%（前年度 33.7%）と最も多く選択され、次いで「組織の機動力・柔軟性」が 24.1%（同 22.1%）、「製品の品質・精度の高さ」が 23.1%（同 25.3%）となっている。

【図④：経営上の強み（3項目以内複数回答）】 （%）

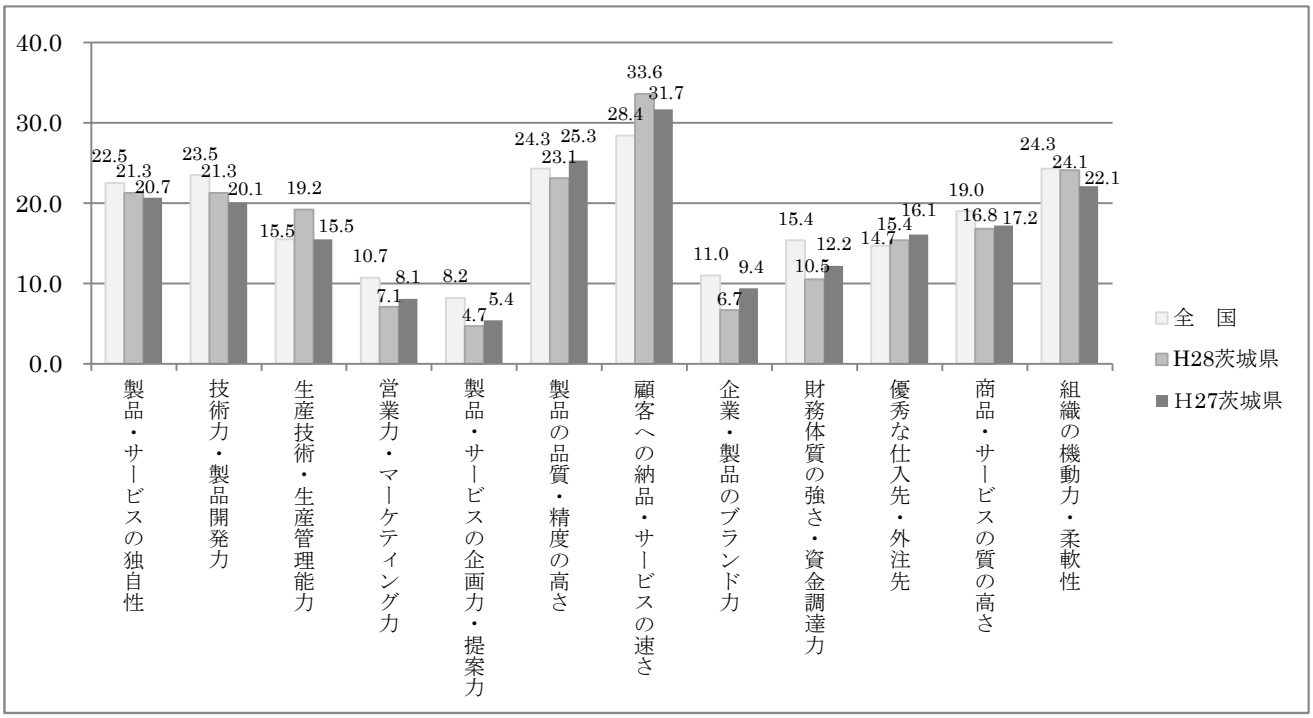

４．従業員（パートタイマーなどの短時間労働者を除く）の労働時間に関する事項

（１）週所定労働時間と１ヶ月の平均残業時間【図⑤】【表④】

従業員１人あたりの週所定労働時間については、575 事業所（無回答を除く）から回答があり、「40 時間」が最も多く 47.1%（全国 48.0%・製造業 47.0%・非製造業 47.3%）、次いで「38 時間超 40 時間未満」が 24.9%（全国 27.7%・製造業 28.3%・非製造業 21.6%）、「38 時間以下」が 13.2%（全国 12.7%・製造業 16.3%・非製造業 10.3%）、「40 時間超 44 時間以下」が 14.8%（全国 11.6%・製造業 8.5%・非製造業 20.9%）となっている。

回答事業所の従業員 1 人あたりの月平均残業時間は 11.60 時間で、全国平均（11.47 時間）より 0.13 時間多くなっている。

業種別にみると、製造業では「化学工業」が 20.00 時間と最も多く、次いで「金属・同製品」が 18.35 時間、「機械器具」が 17.40 時間となっている。非製造業では「運輸業」が 31.16 時間と最も多く、次いで「建設業」が 9.90 時間、「サービス業」が 8.09 時間となっている。

【表④：月平均残業時間】

区分		残業時間
全　国		11.47 時間
茨城県		11.60 時間
製造業	製　造　業　計	11.93 時間
	食料品	7.75 時間
	繊維工業	9.60 時間
	木材・木製品	4.42 時間
	印刷・同関連	9.07 時間
	窯業・土石	5.35 時間
	化学工業	20.00 時間
	金属、同製品	18.35 時間
	機械器具	17.40 時間
	その他	14.06 時間
非製造業	非　製　造　業　計	11.28 時間
	運輸業	31.16 時間
	建設業	9.90 時間
	卸売業	5.71 時間
	小売業	4.25 時間
	サービス業	8.09 時間

【図⑤：週所定労働時間】

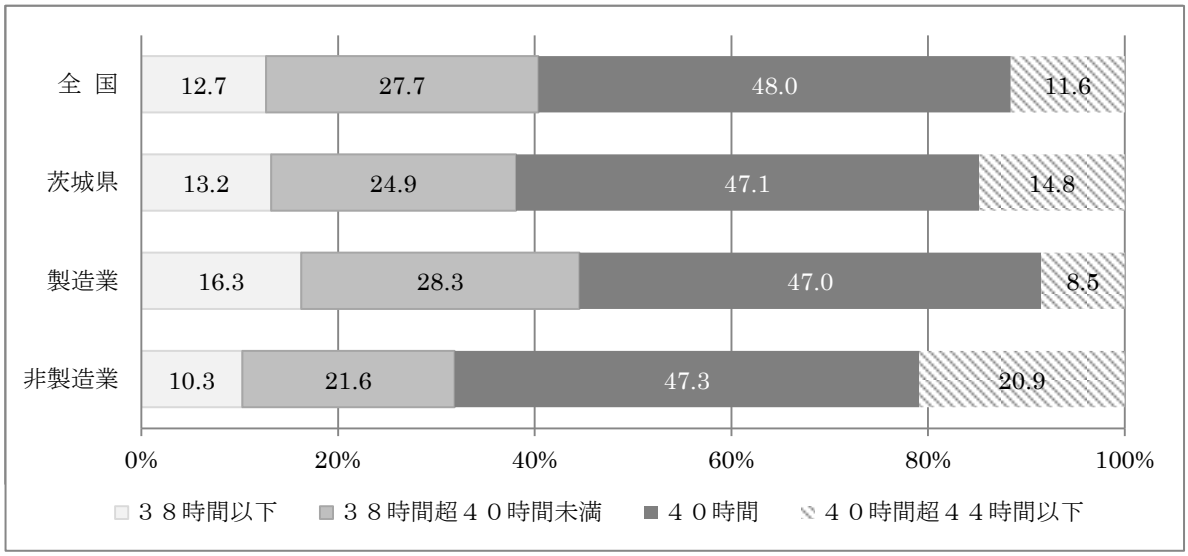

✎「法定労働時間」と「所定労働時間」について

法定労働時間	労働基準法で定められている労働時間です。1 日 8 時間、1 週間 40 時間が限度です。（ただし、10 人未満の商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業は 1 週間 44 時間が限度です）。
所定労働時間	企業が就業規則等で定めた労働時間のことをいいます。所定労働時間は、労働基準法で定められた法定労働時間の範囲内で自由に決定することができます。

（２）従業員１人あたりの年次有給休暇の付与日数と取得日数【図⑥】【表⑤】

従業員１人あたりの年次有給休暇の付与日数については、「15～20 日未満」が 38.9%（全国 46.2%）と最も多く、次いで「10～15 日未満」が 24.5%（同 22.3%）、「20～25 日未満」が 19.8%（同 19.6%）となっている。

業種別にみると、最も多く選択されたのは、製造業では「15～20 日未満」（50.0%）、非製造業では「10～15 日未満」と「15～20 日未満」が 27.8%で同数となっている。

年次有給休暇の平均付与日数は 14.64 日（全国 15.59 日）で、平均取得日数は 7.98 日（同 7.32 日）となり、平均付与日数に対する取得率は 57.19％（同 49.90%）となっている。

【表⑤:有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率】

区分		平均		
		付与日数	取得日数	取得率(%)
全国		15.59 日	7.32 日	49.90
茨城県		14.64 日	7.98 日	57.19
製造業	製造業計	15.29 日	8.11 日	54.42
	食料品	14.18 日	8.24 日	57.94
	繊維工業	16.20 日	9.20 日	56.91
	木材・木製品	12.50 日	6.40 日	46.18
	印刷・同関連	14.86 日	8.00 日	54.00
	窯業・土石	14.16 日	8.00 日	59.09
	化学工業	30.00 日	20.00 日	66.67
	金属、同製品	15.67 日	7.47 日	51.69
	機械器具	16.71 日	8.55 日	51.15
	その他	14.44 日	8.78 日	67.40
非製造業	非製造業計	13.98 日	7.86 日	59.96
	運輸業	15.58 日	7.30 日	48.04
	建設業	13.17 日	7.57 日	61.27
	卸売業	13.88 日	6.88 日	58.10
	小売業	14.22 日	9.30 日	67.31
	サービス業	14.71 日	9.29 日	66.26

【図⑥:有給休暇の付与日数】

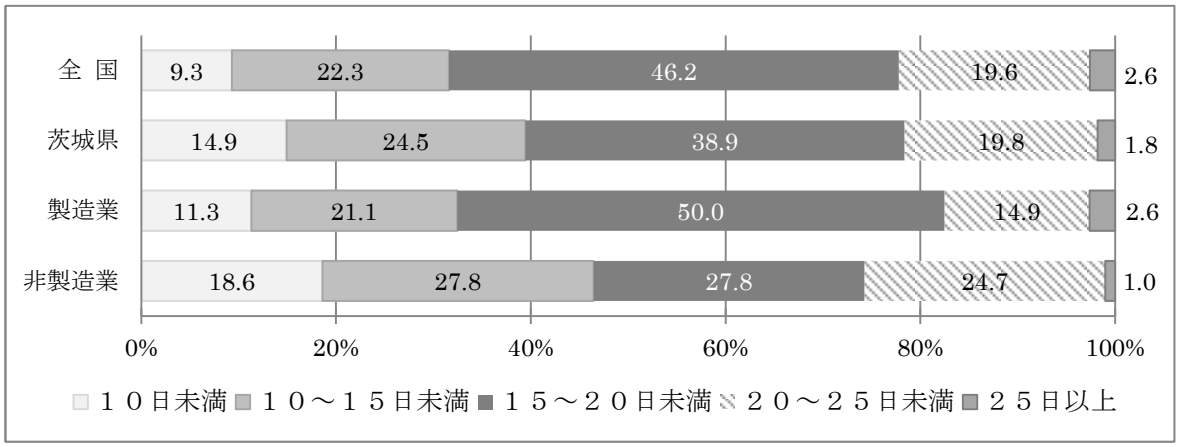

✎年次有給休暇の付与日数について

年次有給休暇とは、一定期間勤続した労働者に対して、心身の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図るとともに、ゆとりある生活を保障するために付与される休暇のことで、「有給」で休むことができ、取得しても賃金が減額されない休暇のことです。

6 ヶ月間継続勤務し、所定労働日数の 8 割以上出勤した場合の年休は次表のとおりです。

勤続年数	6ヵ月	1年6ヵ月	2年6ヵ月	3年6ヵ月	4年6ヵ月	5年6ヵ月	6年6ヵ月
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

５．新規学卒者の採用について

（１）新規学卒者（平成28年3月卒）の採用充足状況【表⑥】

新規学卒者（平成28年3月卒）の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒」が81.0%、「専門学校卒」が76.9%、「短大卒（含高専）」が100%、「大学卒」が85.7%となっている。

平均採用人数は、「高校卒」が1.96人（前年度2.83人）、「専門学校卒」が1.00人（同1.50人）、「短大卒（含高専）」が1.00人（同1.00人）、「大学卒」が2.67人（同2.28となっている。

【表⑥:新規学卒者の採用充足状況】

区分		合計					技術系					事務系				
		事業所数	採用計画人数（人）	採用実績人数（人）	充足率（%）	平均採用人数（人）	事業所数	採用計画人数（人）	採用実績人数（人）	充足率（%）	平均採用人数（人）	事業所数	採用計画人数（人）	採用実績人数（人）	充足率（%）	平均採用人数（人）
高校卒	全国	1,878	4,921	4,155	84.4	2.21	1,606	4,059	3,382	83.3	2.11	417	862	773	89.7	1.85
	H28 茨城県	50	121	98	81.0	1.96	45	111	88	79.3	1.96	6	10	10	100.0	1.67
	製造業	31	90	75	83.3	2.42	28	83	68	81.9	2.43	4	7	7	100.0	1.75
	非製造業	19	31	23	74.2	1.21	17	28	20	71.4	1.18	2	3	3	100.0	1.50
	H27 茨城県	40	130	113	86.9	2.83	34	96	79	82.3	2.32	9	34	34	100.0	3.78
専門学校卒	全国	594	1,077	950	88.2	1.60	498	885	770	87.0	1.55	123	192	180	93.8	1.46
	H28 茨城県	10	13	10	76.9	1.00	8	11	8	72.7	1.00	2	2	2	100.0	1.00
	製造業	8	11	8	72.7	1.00	6	9	6	66.7	1.00	2	2	2	100.0	1.00
	非製造業	2	2	2	100.0	1.00	2	2	2	100.0	1.00	－	－	－	－	－
	H27 茨城県	20	31	30	96.8	1.50	17	21	20	95.2	1.18	3	10	10	100.0	3.33
短大卒（含高専）	全国	258	390	347	89.0	1.34	161	224	197	87.9	1.22	109	166	150	90.4	1.38
	H28 茨城県	1	1	1	100.0	1.00	－	－	－	－	－	1	1	1	100.0	1.00
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	非製造業	1	1	1	100.0	1.00	－	－	－	－	－	1	1	1	100.0	1.00
	H27 茨城県	3	3	3	100.0	1.00	2	2	2	100.0	1.00	1	1	1	100.0	1.00
大学卒	全国	1,249	3,470	2,870	82.7	2.30	787	1,860	1,484	79.8	1.89	614	1,610	1,386	86.1	2.26
	H28 茨城県	9	28	24	85.7	2.67	7	18	14	77.8	2.00	3	10	10	100.0	3.33
	製造業	5	13	11	84.6	2.20	5	12	10	83.3	2.00	1	1	1	100.0	1.00
	非製造業	4	15	13	86.7	3.25	2	6	4	66.7	2.00	2	9	9	100.0	4.50
	H27 茨城県	18	44	41	93.2	2.28	14	33	30	90.9	2.14	7	11	11	100.0	1.57

（２）新規学卒者の初任給【表⑦】

平成28年度の新規学卒者の１人当たりの平均初任給については、下表のとおり。

茨城県全体では、「高校卒の技術系」が164,070円、「同事務系」が169,793円となっている。「専門学校卒の技術系」が179,373円、「同事務系」が164,500円、「短大卒（含高専）の事務系」が140,000円、「大学卒の技術系」が201,626円、「同事務系」が186,900円となっている。

【技術系】　【表⑦:新規学卒者の初任給】　（円）

区　分	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比
全　国	161,167	2,793	171,216	568	174,102	2,009	195,809	2,634
茨　城　県	164,070	4,336	179,373	−9,340	−	−	201,626	9,507
製　造　業	161,287	5,375	163,917	−332	−	−	197,100	3,378
非 製 造 業	168,655	−3,499	188,380	−8,008	−	−	212,940	30,440

【事務系】　（円）

区　分	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比
全　国	155,544	1,172	166,679	−760	170,481	2,287	193,294	2,071
茨　城　県	169,793	16,288	164,500	500	140,000	−1,000	186,900	960
製　造　業	171,440	26,558	164,500	−	−	−	197,000	11,570
非 製 造 業	166,500	8,693	−	−	140,000	−1,000	181,850	−7,150

（３）新規学卒者の採用計画【図⑦】【表⑧】

平成 29 年度の新規学卒者（平成 29 年 3 月卒）の採用計画については、調査時点（平成 28 年 7 月 1 日）で「ある」とするのが 16.1%（全国 23.8%）、「ない」が 63.6%（同 54.2%）、「未定」が 20.4%（同 22.0%）となっており、採用計画が「ある」と回答した事業所は全国平均より 7.7 ポイント低く、「ない」とした事業所は 9.4 ポイント高くなっている。

また、採用計画人数では、「高校卒」が 1 社平均 2.42 人、「専門学校卒」が 1.31 人、「短大卒（含高専）」が 1.00 人、「大学卒」が 2.54 人となっている。

【図⑦:新規学卒者の採用計画の有無】

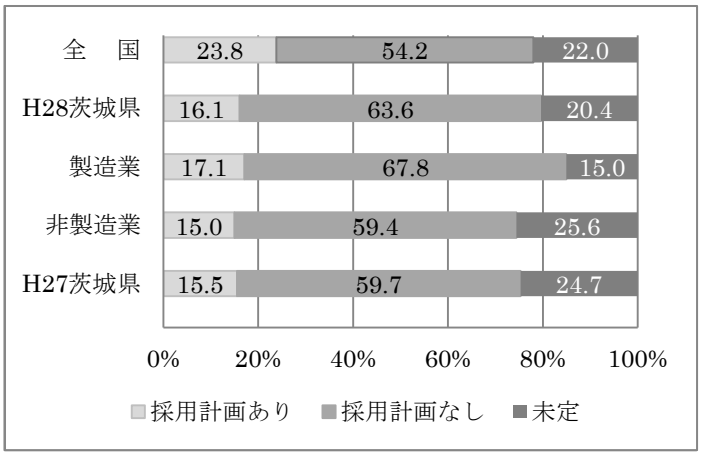

【表⑧:新規学卒者の採用計画人数】

区　分	平均採用計画人数 下段( )は事業所数			
	高校卒	専門学校卒	短大卒(含高専)	大学卒
全　国	2.36 人 (3,121)	1.65 人 (1,030)	1.57 人 (534)	2.40 人 (1,973)
H28 茨城県	2.42 人 (65)	1.31 人 (32)	1.00 人 (3)	2.54 人 (24)
製　造　業	2.63 人 (38)	1.36 人 (14)	− −	2.08 人 (13)
非 製 造 業	2.11 人 (27)	1.28 人 (18)	1.00 人 (3)	3.09 人 (11)
H27 茨城県	2.78 人 (63)	1.61 人 (36)	1.56 人 (9)	2.33 人 (24)

６．女性の管理職について

（１）女性の管理職の有無【図⑧】

女性の管理職の有無については、582 事業所（無回答を除く）から回答があり、「女性の管理職がいる」が 34.2%（全国 34.8%）、「女性の管理職はいない」が 65.8%（同 65.2%）となった。業種別にみると、製造業では「いる」が 33.3%、「いない」が 66.7%、非製造業では「いる」が 35.0%、「いない」が 65.0%となっている。

【図⑧:女性の管理職の有無】

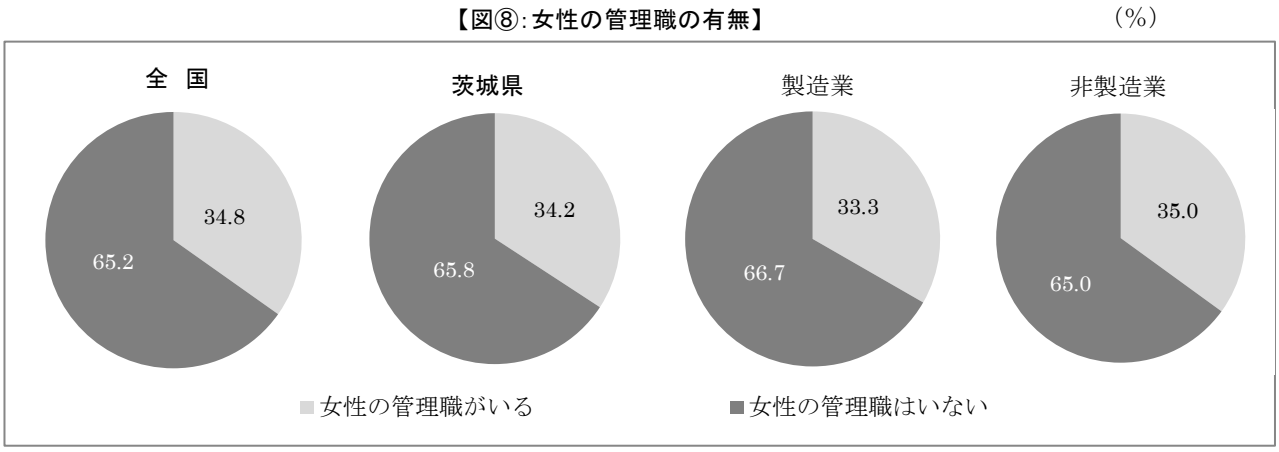

（２）登用されている管理職と人数【図⑨】【表⑨】

登用されている女性の管理職については、「役員」とする回答が 80.9%（全国 65.1%）と最も多く、次いで「課長級」が 19.1%(同 29.5%)、「部長級」が 3.5%（同 12.8%）となっている。

また、女性管理職の平均人数は、役員が「1.25 人」、部長級が「1.14 人」、課長級が「1.21 人」となっている。

【図⑨:登用されている管理職】

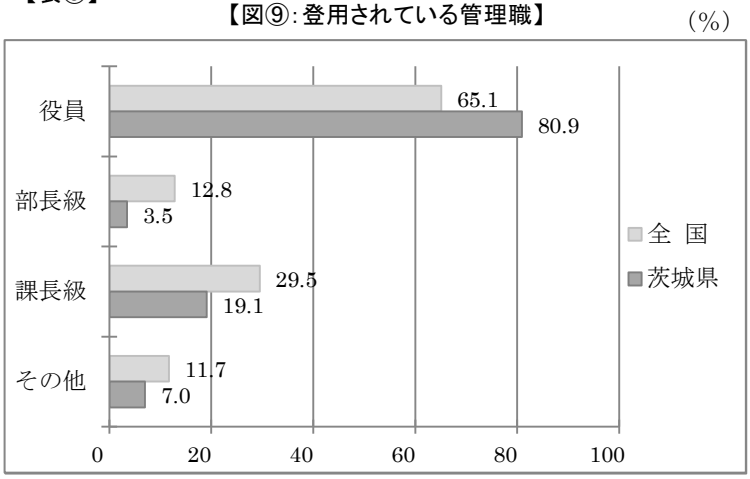

【表⑨:登用されている女性管理職の人数】

区分		女性管理職の人数(%)					平均人数
		1人	2人	3人	4人	5人以上	
全国	役員	79.3	17.9	2.5	0.2	0.1	1.24 人
	部長級	88.8	9.3	1.3	0.2	0.4	1.15 人
	課長級	74.7	17.2	4.7	1.5	1.9	1.43 人
	その他	56.3	22.4	10.0	4.0	7.4	1.99 人
茨城県	役員	76.4	22.4	0.6	0.6	－	1.25 人
	部長級	85.7	14.3	－	－	－	1.14 人
	課長級	81.6	15.8	2.6	－	－	1.21 人
	その他	64.3	14.3	－	7.1	14.3	2.29 人

７．賃金改定について

（１）賃金改定の実施状況【図⑩】

賃金改定の実施状況については、調査時点（平成 28 年 7 月 1 日）までに「賃金を引き上げた」が 28.8%（全国 44.8%）、「7 月以降引き上げる予定」が 7.9%（同 9.9%）となった。賃金の引き上げを実施した事業所の割合は、昨年度（30.6%）と比べて 1.8 ポイント低くなっており、全国平均と比べても低い水準となっている。

調査時点までに「引き下げた」が 1.2%（全国 0.8%）、「7 月以降引き下げる予定」が 0.5%（同 0.4%）となっている。

業種別にみると、「未定」に次いで製造業は「引き上げた」、非製造業は「今年は実施しない（凍結）」の割合が高くなっている。

【図⑩:賃金改定の実施状況】

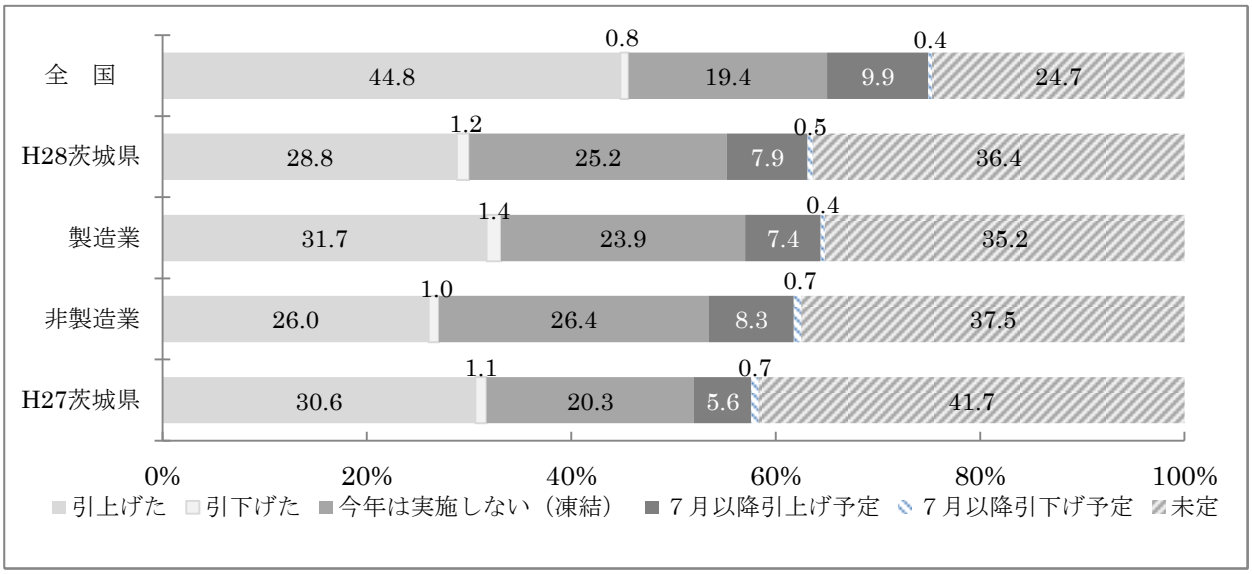

✎茨城県の最低賃金について

最低賃金には、「地域別最低賃金」と「特定（産業別）最低賃金」の２種類があります。事業場の産業が「特定（産業別）最低賃金」の対象である場合は、「特定（産業別）最低賃金額」が適用されます。

◆茨城県の最低賃金：時間額 771 円（24 円アップ）
　効力発生年月日：平成 28 年 10 月 1 日

◆茨城県の特定（産業別）最低賃金

業　種	時間額（アップ額）	発効年月日
鉄鋼業	851 円（17 円）	H27.12.31
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	825 円（14 円）	H27.12.31
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	821 円（15 円）	H27.12.31
各種商品小売業	795 円（15 円）	H27.12.31

（２）平均昇給額・昇給率（加重平均）【表⑩】

平成 28 年 1 月 1 日から調査時点（平成 28 年 7 月 1 日）までに賃金改定を実施した 138 事業所（対象者 3,555 人）の改定後の平均所定内賃金は、246,053 円で、昇給額 4,772 円、昇給率 1.98%となっている。

【表⑩:改定後の平均賃金(引き上げ･引下げ相殺)】 ※加重平均

区　分	事業所数	対象者数	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率
全　国	7,305	218,005 人	247,001 円	252,466 円	5,465 円	2.21%
H28茨城県	138	3,555 人	241,281 円	246,053 円	4,772 円	1.98%
製　造　業	77	2,387 人	233,054 円	237,310 円	4,256 円	1.83%
非　製　造　業	61	1,168 人	258,094 円	263,921 円	5,827 円	2.26%
H27茨城県	203	5,710 人	239,203 円	243,691 円	4,488 円	1.88%

※ 昇給額加重平均 ＝ （各事業所の昇給額×対象人数）の総和 / 常用労働者の総和

（３）賃金改定の内容と決定要素【図⑪、⑫】

賃金改定（引上げ・7 月以降引上げ予定）の内容については、「定期昇給」が 47.6%と最も多く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が 38.0%、「ベースアップ」が 13.3%となっている。

賃金改定の決定要素としては、「企業の業績」が 62.4%と最も多く選択され、次いで「労働力の確保･定着」が 51.6%、「世間相場」が 25.3%となっている。

【図⑪:賃金改定の内容】

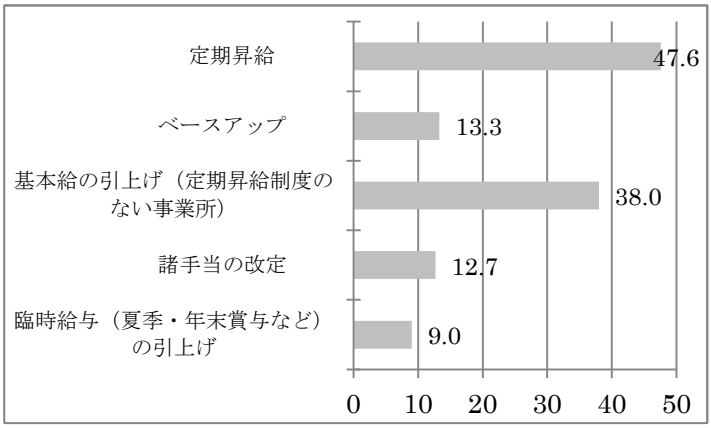
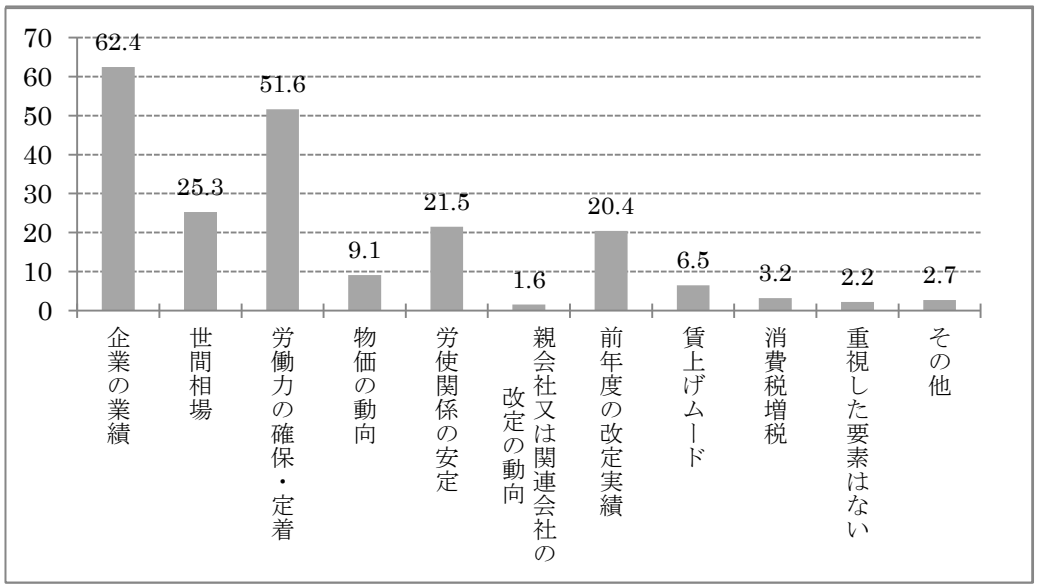
【図⑫:賃金改定の決定要素】